しろまるひめとでかける姫路 Instagram フォトコンテスト要綱

「しろまるひめとでかける姫路のおすすめスポット」

1 概要

姫路市キャラクター・しろまるひめと一緒に姫路を巡り、姫路のさまざまな魅力を写真で発信するInstagram フォトコンテストを開催します。姫路城だけではない、あなたがおすすめする姫路の観光スポットや魅力を、しろまるひめと一緒に撮影して投稿してください。本コンテストを通じて、しろまるひめの認知度向上と、姫路の観光魅力の国内外への発信、観光誘客の促進を図ります。

2 応募期間

令和 8 (2026)年 9 月 15 日(火)～令和 9 (2027)年 1 月 15 日(金)

3 テーマ

「しろまるひめとでかける姫路のおすすめスポット」
姫路城だけではない姫路のおすすめスポットにしろまるひめとおでかけし、その魅力が伝わる写真を投稿するものとします。

4 応募方法

(1) 姫路観光コンベンションビューロー公式 Instagram アカウント (@himeji_kanko)を
フォローしてください。

(2) 姫路市内の観光スポット、飲食店、宿泊施設、自然、文化施設、イベントなど、姫路の魅力が伝わる場所で、しろまるひめと一緒に撮影した写真を投稿してください。
その際、応募用ハッシュタグ「#しろまるひめとおでかけ 2026」を付け、公式アカウント(@himeji_kanko)をメンション (タグ付け)してください。
※1 投稿につき写真は 1 枚としてください。複数枚投稿された場合は、1 枚目の写真を審査対象とします。
※公式アカウントのメンションがない場合、応募の確認ができないことがあります。
※応募期間内に撮影・投稿された写真が対象です。

5 しろまるひめの使用について

撮影には、販売されているしろまるひめのぬいぐるみ、キーホルダー等の立体的なグッズをご使用ください。平面のイラスト、印刷物、画面表示等を撮影したものは応募対象外とします。

6 応募資格

(1) 13 歳以上の方で、自身の Instagram アカウントを保有している方

(2) Instagram アカウントを「公開」状態にしている方
(3) 本コンテストの応募規約に同意いただける方
※18 歳未満の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。
※13 歳未満の方が撮影した写真については、保護者が自身の Instagram アカウントから応募することができます。この場合、保護者が応募者となり、本応募規約への同意その他応募に必要な手続きを行うものとします。

7 賞及び賞品

応募作品の中から、以下の賞を選定する。各賞の受賞者には、フォトコンテスト限定しろまるひめアクリルスタンド等を贈呈します。※賞品の内容は変更する場合があります。

(1) しろまるひめとでかける姫路大賞 [1 名]：総合的に優れ、姫路の魅力や観光誘客への効果が特に高い作品
(2) 姫路の魅力発見賞 [2 名]：姫路の知られざる魅力や新しい観光スポットを発見・発信した作品
(3) しろまるひめ賞 [2 名]：しろまるひめの魅力を印象的に表現した作品
(4) おでかけしたくなるで賞 [2 名]：見た人が「姫路に行ってみたい」と感じる作品
(5) 誰も思いつかないで賞 [2 名]：撮影方法、構図、しろまるひめの活用方法等に工夫がある作品
※同一作品が複数の賞の選考対象となる場合があります。
※賞の内容・人数は、応募状況等により変更する場合があります。

8 入賞者の発表

(1) 応募期間終了後に審査を行い、入賞者本人に Instagram のダイレクトメッセージでご連絡いたします。その際、賞品発送に必要な情報を確認いたします。
(2) ダイレクトメッセージ送信後 1 週間以内に返信がない場合は、入賞を取り消す場合があります。
(3) 入賞作品は、姫路観光コンベンションビューロー公式 Instagram 等で紹介する場合があります。
(4) 応募期間終了後から入賞発表までの間に、応募した Instagram アカウントまたは応募作品を削除・非公開にした場合は、応募・入賞の対象外となる場合があります。

9 注意事項・応募規約

(1) 応募用ハッシュタグを付けて投稿した時点で、本応募規約に同意したものとみなす。
(2) 応募には Instagram アカウントが必要である。アカウントを非公開設定にしている場合は審査対象外とする。
(3) 応募作品は、応募者本人が撮影した写真に限る。生成 AI により作成・生成された画像は応募できない。また、写真の内容を大きく改変する加工が認められた場合は、審査対象外とすることがある。ただし、明るさ、色調、トリミング等の一般的な写真補正はこの限りではない。
(4) 応募作品については、応募者が著作権その他の必要な権利を有していることを要する。第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシーその他の権利を侵害する作品は応募できない。
(5) 人物の顔や全身等が写っている写真は、応募対象外とする。ただし、人物の手など身体の一部

のみが写っており、人物を特定できない場合は、応募対象とする。

(6) 応募作品について第三者との間で紛争等が生じた場合は、応募者の責任と費用において解決するものとし、当ビューローは責任を負わない。

(7) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、応募者は、当ビューローが姫路市の観光 PR を目的として、公式ホームページ、SNS、パンフレット、ポスター、広告、その他の広報・販促物等に応募作品を無償で使用することを許諾するものとする。

(8) (7)の使用に際し、当ビューローは、広報媒体の仕様等に応じて、トリミング、サイズ変更、文字の付加等の必要な加工を行うことができるものとする。

(9) 応募作品を公式ホームページや SNS 等で紹介する場合、応募者への個別の連絡は行わない。架空、他者へのなりすまし、転載、同一画像の複数投稿、複数アカウントを利用した同一画像の複数投稿その他の不正行為があると事務局が判断した場合は、応募・審査・入賞の対象外とする。

(10) 応募作品が本コンテストの趣旨に適合しないと事務局が判断した場合、応募・審査・入賞の対象外とすることがある。

(11) 公序良俗または法令に反するもの、個人・企業・団体等を中傷するもの、プライバシーを侵害するもの、売買その他これに類する行為または特定のウェブサイト等の宣伝を目的とするもの、第三者の権利を侵害するもの等は投稿しないこと。

(12) 本コンテストの内容は、やむを得ない事情により変更、中止または終了する場合がある。

(13)本コンテストへの応募に伴う通信料・接続料等は応募者の負担とする。

(14) 審査基準および審査結果に関する問い合わせには回答しない。

(15) 受賞者から取得する個人情報は、賞品の発送およびこれに必要な連絡のために使用し、その他の目的には使用しない。

10 主催

公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー　観光発信部
TEL：079-280-8883 / E-mail：hime-kanko@himeji-kanko.jp
Instagram：@himeji_kanko